

令和5年度 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた事業者・団体、地域・市町村向け支援事業一覧

R5. 5. 25ver.

支援分野	分野	支援事業	細々事業	概要	対象		事業開始時期	担当所属				URL
					事業者・団体	地域・市町村		部局	課	係	問合せ先	
財政支援	再生可能エネルギー	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備等設置費事業者補助金	事業所への太陽光発電設備及び蓄電池の設置に要する費用に対して支援 ・太陽光発電設備 最大1,000千円/20kW ・蓄電池 最大1,260千円/20kWh ・V2H(本体) 750千円/基・上限1基 ・V2H(工事費) 950千円/基・上限1基	●		4月6日	環境生活部	脱炭素社会推進課	企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8405 (内線) 2942	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html
財政支援	再生可能エネルギー	太陽光発電設備の導入	【新】PPA等自家消費型太陽光発電設備導入支援事業費補助金	PPAモデルやリースにより太陽光発電設備等を導入する事業者を支援(対象経費) 太陽光発電設備、定置用蓄電池(車載型蓄電池+V2H含む) ・国補助額の1/2以内 ・最大10,000千円	●		5月中	商工労働部	商工・エネルギー政策課	エネルギー係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8835 (内線) 3623	
財政支援	再生可能エネルギー	省エネ・再エネに関する人材育成	成長産業分野人材育成事業費(エネルギー)	再生可能エネルギーに関する専門人材やエネルギー管理に関してEMSを活用できる人材を育成する研修を実施	●		9月中	商工労働部	商工・エネルギー政策課	エネルギー係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8835 (内線) 3625	
財政支援	再生可能エネルギー	地域資源を活用したエネルギーの地産地消	自立・分散型エネルギーシステム普及促進事業費	地域資源を活かした再生可能エネルギーを地域で使う仕組みの構築に向け、市町村が実施するワークショップの運営や活用可能性調査等を支援		●	4月中	商工労働部	商工・エネルギー政策課	エネルギー係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8835 (内線) 3623	
財政支援	再生可能エネルギー	小水力発電	小水力発電活用支援事業	農業水利施設による小水力発電を活用した農業振興等を旨とする市町村、土地改良区、農業協同組合に対し、施設整備に要する経費に対して支援 補助率: 1/2、定額ほか	●	●	通年	農政部	農地整備課	水利・小水力係	(代表) 058-272-1111 (直通) 4239 (内線) 4239	
財政支援	再生可能エネルギー	小水力発電	小水力発電施設環境教育推進事業	応募団体が農業水利施設等に設置された小水力発電施設を活用して実施する環境教育に要する経費に対して支援 補助率: 定額(1事業当たり50万円を上限)	●	●	10月	農政部	農地整備課	水利・小水力係	(代表) 058-272-1111 (直通) 4239 (内線) 4239	
財政支援	再生可能エネルギー	木質バイオマスの利用	【新】未利用材集荷システム効率化支援事業費補助金	林業事業者及び集荷事業者を対象に、林地残材の搬出を支援 補助率: 定額1,500円/m ³	●		5月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	再生可能エネルギー	木質バイオマスの利用	県民協働による未利用材の搬出促進事業費補助金	市町村、地域住民及び森林所有者等が取り組む未利用材の搬出及び搬出機械、伐採保護衣の導入、各団体主催の研修会に要する費用の一部を支援 補助率: 市町村助成額の1/2	●	●	4月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	再生可能エネルギー	木質バイオマスの利用	木質バイオマス利用施設導入促進事業費補助金	公共施設や多くの県民が利用する商業施設等への木質資源利用ボイラー、木質ペレットストーブ、薪ストーブ等の導入に要する経費の一部を支援 補助率: 1/2 ストーブ 最大 500千円/施設 ボイラー 最大25,000千円/施設	●	●	5月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	再生可能エネルギー	木質バイオマスの利用	木質バイオマス加工流通施設等整備事業費補助金	木材関連業者等の組織する団体、森林組合、民間事業者等が整備する木質バイオマス利用促進施設の導入に要する経費の一部を助成 補助率: 1/2及び15%	●		4月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	住宅・建築物	県産木材利用の促進	【新】ぎふ県産材利用促進施設等整備事業費補助金	市町村、学校法人、社会福祉法人、医療法人及び民間事業者が整備する非住宅建築物の、ぎふ証明材を利用した木造化、内装木質化、備品導入に要する経費に対して支援 (補助率) 【木造化】 ・建築物: 17千円/m ² (上限30,000千円) ・建築物(新技術・新製品活用): 1/2以内(上限30,000千円) ・構築物: 1/2以内(上限5,000千円) 【内装木質化】 ・5千円/m ² (施工面積)(上限30,000千円) (準不燃材以上使用: 10千円/m ²) 【備品導入】 ・1/2以内(上限5,000千円/事業地)	●	●	6月	林政部	県産材流通課	消費対策係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	

支援分野	分野	支援事業	細々事業	概要	対象		事業開始時期	担当所属				URL
					事業者・団体	地域・市町村		部局	課	係	問合せ先	
財政支援	住宅・建築物	住宅への県産木材利用の促進 建築物への県産木材利用の促進	県産材競争力強化・販路拡大支援事業費補助金	木材関係事業者による国内外への県産材製品の販路拡大、県産材を活用した新たな部材や工法、防耐火性能・意匠性の高い内装材や外構材などの開発に対する取組みを支援 補助率：1/2以内 上限 ①国内競争力強化支援：1,000千円/件 ②海外販路拡大支援：2,000千円/件 ③新規用途開発支援：5,000千円/件 ④海外技術者育成支援：2,000千円/件 ⑤県産材海外PR施設整備支援：5,000千円/件	●		4月20日	林政部	県産材流通課	加工流通係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8486 (内線) 4365	
財政支援	住宅・建築物	建築物への県産木材利用の促進	ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業費補助金	継続的に県産材住宅建設を行う工務店に対し、安定供給体制を構築するための経費や、輸入材から県産材への転換に伴う調整に要する経費に対して支援 補助率：1/2	●		6月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
財政支援	住宅・建築物	建築物への県産木材利用の促進	産直住宅普及活動支援事業費補助金	産直住宅建設団体等が実施する各種PR活動等に係る経費の一部を支援 補助率：1/2以内	●	●	5月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	地域公共交通の維持・活性化	岐阜県鉄道施設維持修繕事業費補助金	県内地方鉄道事業者(4社)が実施する安全運行確保に必要な維持修繕事業に要する経費に対して支援 補助率：2/5(原則) 9/20(特例)輸送人員、輸送収入等が改善された場合	●		通年 (補助対象事業者により異なる)	都市公園・交通局	公共交通課	広域交通係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8654 (内線) 4933	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	地域公共交通の維持・活性化	鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金 (うち鉄道輸送高度化事業費補助金)	県内地方鉄道事業者(4社)が実施する線路や信号保安設備等の改修、車両検査などに要する経費に対して支援 補助率：国1/3以内、県1/6、市町1/6	●		通年 (補助対象事業者により異なる)	都市公園・交通局	公共交通課	広域交通係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8654 (内線) 4933	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	地域公共交通の維持・活性化	鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金 (うち鉄道施設老朽化対策事業費補助金)	県内第三セクター鉄道事業者(3社)が実施する橋梁やトンネルの改修、車両更新などに要する経費に対して支援 補助率：国1/3以内、県2/9、市町2/9	●		通年 (補助対象事業者により異なる)	都市公園・交通局	公共交通課	広域交通係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8654 (内線) 4933	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	地域公共交通の維持・活性化	バス運行対策費補助金	広域的な公共交通を担う乗合バス事業者に対して支援 ・広域バス路線支援事業費補助金 補助率：7/20又は1/3以内 ・車両減価償却費等補助金 補助率：1/2以内	●		通年 (補助対象事業者により異なる)	都市公園・交通局	公共交通課	地域交通課	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8654 (内線) 4936	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	地域公共交通の維持・活性化	市町村バス交通総合化対策費補助金	市町村自主運行バスの運行費に対して支援 補助率：1/4又は1/3(系統による)		●	通年	都市公園・交通局	公共交通課	地域交通課	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8654 (内線) 4936	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	地域公共交通の維持・活性化	地方鉄道経営安定化事業費補助金	県内地方鉄道事業者(4社)が新たな日常を見据え経営基盤の安定化のために実施する取組みに対して支援 補助率：4/5	●		通年 (補助対象事業者により異なる)	都市公園・交通局	公共交通課	広域交通係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8654 (内線) 4933	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	地域公共交通の維持・活性化	地域公共交通DX促進事業費補助金	市町村が行う新モビリティサービス(MaaSやAI等によるオンデマンド交通)の導入実証実験に要する経費に対して支援 補助率：1/2以内 上限2,000千円		●	4月	都市公園・交通局	公共交通課	地域交通課	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8654 (内線) 4936	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	地域公共交通の維持・活性化	地域公共交通事業者DX促進事業費補助金	地域公共交通事業者におけるDX(MaaSの基盤となるキャッシュレス化等)の導入を行う取組みに対して支援 補助率：1/6以内	●		通年 (補助対象事業者により異なる)	都市公園・交通局	公共交通課	地域交通課	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8654 (内線) 4936	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	次世代自動車の普及・導入促進	目的地充電インフラ設備整備事業費補助金	商業施設や宿泊施設等における電気自動車等の充電設備の導入に要する経費に対して支援 補助率：1/4以内(設置工事費は対象外)	●		6月中	商工労働部	商工・エネルギー政策課	エネルギー係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8835 (内線) 3624	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	水素社会の構築	岐阜県水素供給設備整備事業費補助金	県内へのFCV普及促進を図るため、民間事業者による水素ステーション整備の設備整備費に要する経費に対して支援 補助率：1/4以内	●		5月中	商工労働部	商工・エネルギー政策課	エネルギー係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8835 (内線) 3623	
財政支援	まちづくり・交通・運輸	物流の環境負荷の低減	運輸事業振興助成交付金	輸送サービスの改善・向上や低公害・低燃費車導入等に要する経費に対して県バス協会及び県トラック協会を通じて支援	●		4月1日	商工労働部	商業・金融課	商業振興係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8374 (内線) 3646	

支援分野	分野	支援事業	細々事業	概要	対象		事業開始時期	担当所属				URL
					事業者・団体	地域・市町村		部局	課	係	問合せ先	
財政支援	商工業・観光	再エネ・省エネ技術の開発・製品化の支援	次世代エネルギー産業創出コンソーシアム事業費	産学金官が参画する岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムによる再生可能エネルギー等の技術開発、ビジネスモデルの確立等に向けた取り組みを支援 補助率：1/2以内、上限額：200万円（一部事業については400万円）	●	●	4月中	商工労働部	商工・エネルギー政策課	エネルギー係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8835 (内線) 3624	
財政支援	商工業・観光	事業者支援	中小企業制度融資貸付金	県制度融資に脱炭素社会推進資金を設け、金融機関との協調により中小企業・小規模事業者へ貸付	●		通年	商工労働部	商業・金融課	資金融資係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8374 (内線) 3645	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2522.html
財政支援	商工業・観光	事業者支援	【新】原油高・物価高騰対策事業者応援補助金	小規模事業者が取り組む事業転換や業態転換等に要する経費に対して支援 補助率：2/3以内、上限額：3,000千円	●		4月10日	商工労働部	商工・エネルギー政策課	団体支援係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8386 (内線) 3613	https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/146221.html
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略の推進	元気な農業産地構造改革支援事業費	家畜排せつ物や稲わら等、農林系バイオマス資源のたい肥散布機械や、化学肥料の削減につながる機械等の整備に要する経費に対して支援 補助率：県1/4以内	●		4月	農政部	農産園芸課	米麦大豆係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8439 (内線) 4117	
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略の推進	有機農業生産振興事業費補助金	有機農業の取組拡大のため、農業経営体が行う雑草や病害虫対策に必要な代替技術や資機材の導入に要する経費に対して支援 補助率：県1/3以内	●		5月	農政部	農産園芸課	ぎふ清流GAP推進係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8428 (内線) 4113	
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略の推進	グリーンな栽培体系への転換サポート事業費補助金	産地に適した環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換に向け技術の検証、産地戦略の策定等に要する経費に対して支援 補助率：ソフト：定額、ハード：1/2以内	●		募集終了	農政部	農政課	スマート農業推進係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-1562 (内線) 4024	
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略の推進	有機農業産地づくり推進事業費補助金	地域における有機農業の取組方針や生産・加工・流通・消費拡大に関する計画策定や各種実証試験、加工品開発等の取組みに要する経費に対して支援 補助率：定額（ソフト）	●	●	5月	農政部	農産園芸課	ぎふ清流GAP推進係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8428 (内線) 4113	
財政支援	農畜水産業	みどりの食料システム戦略の推進	環境保全型農業直接支援対策事業費	化学肥料・化学合成農薬の使用量を削減し、地球温暖化防止効果や生物多様性保全効果が高い環境保全型農業の取組みに要する経費に対して支援 補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4	●		9月	農政部	農産園芸課	ぎふ清流GAP推進係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8428 (内線) 4113	
財政支援	農畜水産業	農畜水産物の地産地消の推進	学校給食地産地消推進事業費補助金	県産農産物を食材とし、地産地消の推進や食の大切さ、農業への理解を促進する学校給食の提供に要する経費に対して支援 補助率：県1/3・市町村1/3・JA中央会1/3（市町村立校）、県1/2・JA中央会1/2（その他校）	●	●	4月	農政部	農産物流通課	地産地消係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8417 (内線) 4064	
財政支援	森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	脱炭素社会に貢献する森林づくり事業	環境保全林内で森林経営計画が策定されていない造林未済地等のうち、皆伐・再造林の推進に係る協定及び、脱炭素社会に貢献する森づくりに関する協定書を締結した森林に対して、地拵え（特殊地拵え含む）、植栽、雪起こし、下刈り、鳥獣害対策（幼齢木保護材等）に要する経費に対して支援 補助率：定額 単価：地拵え＋植栽 標準事業費の95% 雪起こし（1齢級まで） 標準事業費の95%以内 下刈り（1齢級まで） 標準事業費の95%以内 鳥獣害対策 標準事業費の100%以内	●	●	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 052-272-8490 (内線) 4386	
財政支援	森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	再造林加速化促進事業費補助金	森林所有者・伐採者・造林者による主伐再造林推進に係る協定締結や計画策定に係る取組みに要する経費に対して支援 補助率：1/2 再造林をさらに加速化するため、一貫作業、人工造林、下刈、雪起こしに対して、森林整備事業への上乘せ支援 人工造林、一貫作業、下刈（1齢級まで）、雪起こし（1齢級まで）：標準事業費の95%（うち本事業による高上げ10%）	●	●	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8490 (内線) 4384	

支援分野	分野	支援事業	細々事業	概要	対象		事業開始時期	担当所属				URL
					事業者・団体	地域・市町村		部局	課	係	問合せ先	
財政支援	森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	・森林整備事業費補助金 ・森林整備推進事業費補助金	森林の持つ公益的機能の高度発揮、災害に強い森林づくりの推進、循環型森林づくりの推進による林業・木材関連産業の活性化を図るため、森林所有者等が実施する森林施策に対して助成 補助対象：木材資源育成に不可欠な人工造林、保育（下刈）等 間伐、森林作業道整備 補助率：国3/10、県1/10 さらに木材生産林における人工造林、保育（下刈り、雪起こし）及び再造林と一体で行う鳥獣害対策の取組みと森林作業道整備に要する経費に対して嵩上げにより支援 補助率 人工造林、下刈（1齢級まで）、雪起こし（1齢級まで）：標準事業費の85%（うち県単独嵩上げ17%） 鳥獣害防除施設等整備（人工造林と一体で行うものに限る）、鳥獣の誘因捕獲：標準事業費の100%（うち県単独嵩上げ32%） 森林作業道整備（間伐・更新伐又は人工造林と一体的に実施されるものに限る）：標準事業費の80%（うち県単独嵩上げ12%）	●	●	通年	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8490 (内線) 4384	
財政支援	森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	林業事業体 ICT 技術等導入支援事業費補助金	林業事業体が導入する ICT 等の新技術の導入・利用に要する経費に対して支援 補助対象者：意欲と能力のある林業経営者 等 補助対象経費：ICT等の新技術の導入・利用経費 補助率：1/2以内	●		5月中旬	林政部	森林経営課	スマート林業推進係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8489 (内線) 4387	
財政支援	森林・林業	計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全	・林業成長産業化森林整備事業費補助金 ・林業成長産業化森林整備推進事業費補助金	木材加工施設等に対する原木の供給力強化や安定供給のため、林業事業体等が実施する森林整備とそれに附帯する路網整備に要する経費に対して支援 補助率：1/2以内 一貫作業（再造林（コンテナ苗2000本/ha以下に限る）と末木枝条の集材、鳥獣害防除施設等の整備（一貫作業と一体で行うものに限る）については、嵩上げによる支援 補助率：一貫作業：標準事業費の85%以内（国費の不足分を県単独嵩上げ） 鳥獣害防除施設等の整備：標準事業費の100% （国費の不足分を県単独嵩上げ） 被害森林の伐倒・造材：標準事業費の50%以内（全額県単）	●	●	6月中旬	林政部	森林経営課	整備係	(代表) 058-272-1111 (直通) 052-272-8490 (内線) 4386	
財政支援	森林・林業	木質バイオマス利用の促進	【新】未利用材集荷システム効率化支援事業費補助金	林業事業体及び集荷事業体を対象に、林地残材の搬出を支援 補助率：定額1,500円/m ²	●		5月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	森林・林業	木質バイオマス利用の促進	県民協働による未利用材の搬出促進事業費補助金	市町村、地域住民及び森林所有者等が取り組む未利用材の搬出及び搬出機械、伐採保護衣の導入、各団体主催の研修会に要する費用の一部を支援 補助率：市町村助成額の1/2	●	●	4月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	森林・林業	木質バイオマス利用の促進	木質バイオマス利用施設導入促進事業費補助金	公共施設や多くの県民が利用する商業施設等への木質資源利用ボイラー、木質ペレットストーブ、薪ストーブ等の導入に要する経費の一部を支援 補助率：1/2 ストーブ 最大 500千円/施設 ボイラー 最大25,000千円/施設	●	●	5月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	森林・林業	木質バイオマス利用の促進	木質バイオマス加工流通施設等整備事業費補助金	木材関連業者等の組織する団体、森林組合、民間事業体等が整備する木質バイオマス利用促進施設の導入に要する経費の一部を助成。 経費の一部を支援 補助率：1/2及び15%	●		4月	林政部	県産材流通課	資源活用係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8483 (内線) 4363	
財政支援	森林・林業	森林吸収量を活用したオフセットの推進	森林資源量調査効率化事業費	森林吸収によるクレジット認証取得に取り組むため、ICT、IoTなどの新技術を活用した森林資源量調査に要する経費（外部委託、ICT機器のレンタル）の一部を支援 補助率：1/2以内	●		通年	林政部	森林活用推進課	森林吸収源対策係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8821 (内線) 4347	
財政支援	森林・林業	県産木材利用の促進	ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業費補助金	継続的に県産材住宅建設を行う工務店に対し、安定供給体制を構築するための経費や、輸入材から県産材への転換に伴う調整に要する経費に対して支援 補助率：1/2	●		6月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
財政支援	森林・林業	県産木材利用の促進	産直住宅普及活動支援事業費補助金	産直住宅建設団体等が実施する各種PR活動等に係る経費の一部を支援 補助率：1/2以内	●	●	5月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	

支援分野	分野	支援事業	細々事業	概要	対象		事業開始時期	担当所属				URL
					事業者・団体	地域・市町村		部局	課	係	問合せ先	
財政支援	森林・林業	県産木材利用の促進	県産材競争力強化・販路拡大支援事業費補助金	市町村、学校法人、社会福祉法人、医療法人及び民間事業者が整備する非住宅建築物の、ぎふ証明材を利用した木造化、内装木質化、備品導入に要する経費に対して支援 (補助率) 【木造化】 ・建築物：17千円/㎡(上限30,000千円) ・建築物(新技術・新製品活用)：1/2以内(上限30,000千円) ・構築物：1/2以内(上限5,000千円) 【内装木質化】 ・5千円/㎡(施工面積)(上限30,000千円) (準不燃材以上使用：10千円/㎡) 【備品導入】 ・1/2以内(上限5,000千円/事業地)	●		4月20日	林政部	県産材流通課	加工流通係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8486 (内線) 4365	
財政支援	循環経済	地域循環共生社会の形成	地域循環共生圏促進事業費補助金	自立・分散型エネルギーシステム構築等の将来的な地域循環共生圏の形成への取組みを支援 補助率：10/10(300~1,000千円)	●	●	4月予定	環境生活部	脱炭素社会推進課	企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8405 (内線) 2943	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/242948.html
財政支援	循環経済	食品廃棄物削減の推進	規格外農産物等活用促進事業費補助金	生産者団体等が行う、フードバンク等への未利用食品の定期的な供給体制づくりのための収集・保管・運搬に要する経費に対して支援 補助率：10/10(上限：400千円)	●		4月	農政部	農産物流通課	流通企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-278-3582 (内線) 4062	
財政支援	循環経済	エネルギー資源や設備の循環活用の促進	次世代エネルギー産業創出コンソーシアム事業費	産学官が参画する岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアムによる再生可能エネルギー等の技術開発、ビジネスモデルの確立等に向けた取組みを支援 補助率：1/2以内、上限額：200万円(一部事業については400万円)	●		4月中	商工労働部	商工・エネルギー政策課	エネルギー係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8835 (内線) 3624	